

7月は「とちぎ^{ハサップ}HACCP」推進月間です！

「食の安全」
信頼のマーク
です。

とちぎHACCP
の認証マーク
です！

食の安全に積極的
に取り組んでいる
施設や商品等
に付いてます。

あなたの施設
でも取り入れませ
んか？

とちぎHACCP

栃木県食品自主衛生管理認証制度

「とちぎHACCP」とは？

栃木県食品自主衛生管理認証制度（とちぎHACCP）は、HACCP（ハサップ）による手法を取り入れて、基本的な衛生管理を確実に続けることができる施設を認証する栃木県独自の制度です。

～ 「とちぎHACCP」に関するお問い合わせ先 ～
栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課 食品安全推進班
電話 028-623-3114 FAX 028-623-3116